

注意報第2号

病防第77号
平成19年8月23日
熊本県病害虫防除所長

各関係機関長 様

平成19年度病害虫発生予察注意報について（送付）
このことについて、第2号を発表しましたので、送付します。

注 意 報

平成19年度病害虫発生予察注意報第2号

平成19年8月23日
熊本県病害虫防除所長

農作物名 水稻
病害虫名 トビイロウンカ

- 1 発生地域 県下全域
- 2 発生時期 8月下旬以降
- 3 発生程度 多

4 注意報発令の根拠

- (1) 8月中～下旬の巡回調査の結果、トビイロウンカの成幼虫数は、普通期早植水稻では8.0頭/株（平年0.14頭/株）と平年より多く、要防除水準を超えている。普通期水稻では0.12頭/株（平年0.04頭/株）と平年より多い（図1）。
- (2) 普通期早植水稻の発生量は過去5カ年中最も多く、普通期水稻では坪枯れが発生した平成17年並（0.12頭/株）である。
- (3) 発生ほ場率は、普通期早植水稻で100%（平年27.9%、前年100%）、普通期水稻で60%（平年26.3%、前年60%）といずれも平年より高い（図2）。
- (4) 平成19年8月17日福岡管区気象台発表による九州北部地方の気象予報によると、向こう1ヶ月の気温は平年並か高く、トビイロウンカの発生に好適な条件である。

5 防除上注意すべき事項

- (1) 8月中～下旬の調査時に発生していた主な生育ステージは、普通期早植水稻が若～老齢幼虫、普通期水稻が若齢幼虫であった。
普通期早植水稻
全体的な発生量が多いが、ほ場間差があるため、発生状況を確認する。発生量が多い場合は、収穫間近なほ場を除き、直ちに防除する。
普通期水稻
発生状況を確認し、要防除水準を超える場合は幼虫発生量の多い時期（目安：8月下旬～9月上旬）に防除する。
- (2) 要防除水準は8月中～下旬で1頭/株、収穫30日前で3頭/株である。
- (3) 本虫は水稻の株元に生息するので、株元に付着するよう薬剤を散布する。
- (4) 薬剤散布にあたっては、使用基準を遵守し、周辺作物等へ飛散の無いよう十分注意する。

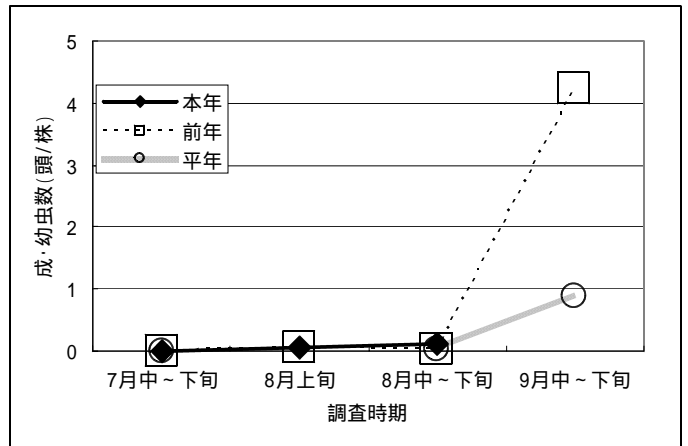
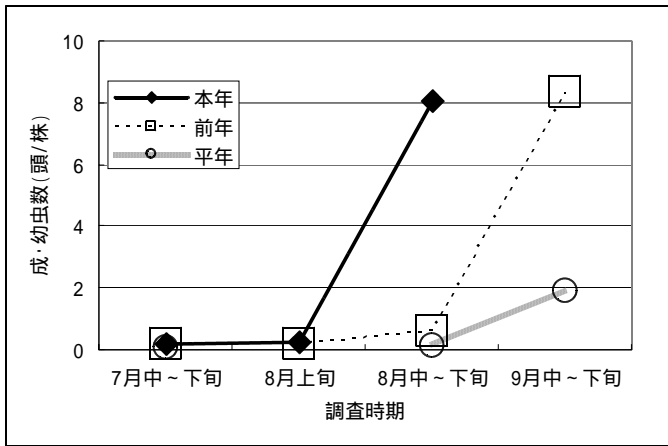


図1 トビイロウンカ株当たり虫数 (左: 早期・普通期早植 右: 普通期)
8月上旬の平年値はなし

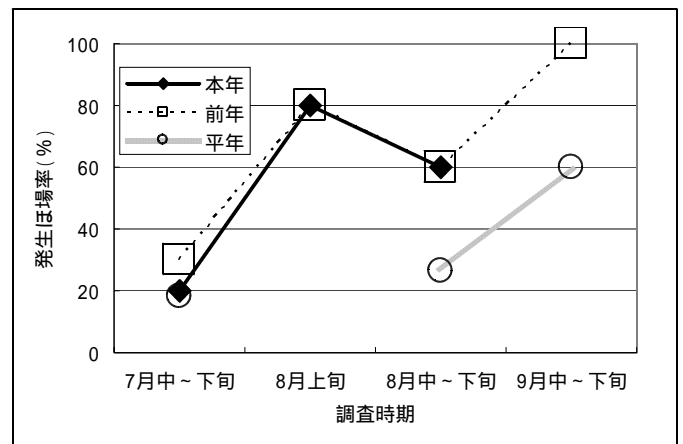
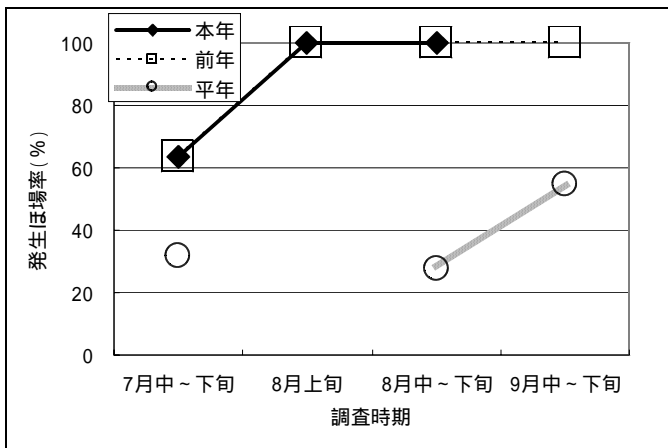


図2 トビイロウンカ発生ほ場率 (左: 早期・普通期早植 右: 普通期)
8月上旬の平年値はなし